

【別表1】発注見通しの公表（業務委託契約）				【別表1－2】契約締結前公表				【別表1－3】契約締結後公表							
NO.	業務区分	主管課	業務名	契約予定月	契約内容	契約予定日	履行期間	選定基準 (資格要件)	決定方法	申請方法	契約相手方名称	契約金額(税込/円)	契約締結日	契約相手先の決定理由	備考 (変更事項等)
1	委託	広報課	声の広報作成等業務委託	30.4	声の広報のダビング、発送等	30.4.1	30.4.1～31.3.31	市に業者登録し、千葉県障害者就労事業センターホームページに掲載されている施設	見積合わせにより決定し随意契約	広報課℡047-436-2013へ問い合わせ	社会福祉法人あかね	979,776円	30.4.1	該当が1者であるため	
2	委託	広報課	点字広報作成等業務委託	30.4	点字広報の点字編集、製本、発送等	30.4.1	30.4.1～31.3.31	市に業者登録し、千葉県障害者就労事業センターホームページに掲載されている施設	見積合わせにより決定し随意契約	広報課℡047-436-2013へ問い合わせ	社会福祉法人あかね	2,955,204円	30.4.1	該当が1者であるため	
3	委託	財産管理課	船橋市福祉ビル日常清掃等業務	30.4	船橋市福祉ビルの清掃等	30.4.1	30.4.1～31.3.31	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体で、清掃・管理業務及び当ビルに関して精通していること。	一者随意契約	平成30年3月29日までに財産管理課へ見積書を提出すること	公益財団法人船橋市生きがい福祉事業団	1,717,200円	30.4.1	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センター・シルバー人材センター連合であること。	
4	委託	地域保健課	船橋市保健センター駐車場等整理業務委託	30.4	船橋市保健センター駐車場等整理業務委託	30.4.1	30.4.1～31.3.31	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するもので、駐車場等整理業務に精通していること。	一者随意契約	平成30年3月29日までに地域保健課へ見積書を提出すること	公益財団法人船橋市生きがい福祉事業団	667,981円	30.4.2	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センター・シルバー人材センター連合であること。	
5	委託	高齢者福祉課	海神第二保育園隣船橋市老人憩の家鍵開閉業務委託	30.4	老人憩の家の出入口の施錠、鍵の管理等	30.4.1	30.4.1～31.3.31	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定する団体で、同様の業務に実績があること。	一者随意契約	平成30年3月29日までに高齢者福祉課へ見積書を提出すること。	公益財団法人船橋市生きがい福祉事業団	458,640円	30.4.1	該当が1者であるため	
6	委託	高齢者福祉課	木村俊子記念船橋市学生会館管理業務委託	30.4	学生会館の管理	30.4.1	30.4.1～31.3.31	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定する団体で、同様の業務に実績があること。	一者随意契約	平成30年3月29日までに高齢者福祉課へ見積書を提出すること。	公益財団法人船橋市生きがい福祉事業団	1,680円 (単価契約) 776,166円 (執行限度額)	30.4.1	該当が1者であるため	
7	委託	公立保育園管理課	市立保育所修繕業務	30.4	市立保育園内の業務 1.大工関係 2.給排水関係 3.電気関係 4.樹木伐採関係 5.その他	30.4.1	30.4.1～31.3.31	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。当該契約内容の業務実績があること。	一者随意契約	—	公益財団法人船橋市生きがい福祉事業団	1,157,265円	30.4.1	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。当該契約内容の業務実績があること。	
8	委託	環境保全課	小室駅前公衆便所清掃業務	30.4	公衆便所清掃業務	30.4.1	30.4.1～31.3.31	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター連合若しくはシルバー人材センターに該当し、市内公衆便所の清掃に実績のあること	一者随意契約	—	公益財団法人船橋市生きがい福祉事業団	640,080円	30.4.1	選定基準に該当し、かつ継続して委託業務を行っており、確実に業務を履行できると判断したため	
9	委託	環境保全課	海老川橋脇市民トイレ清掃業務	30.4	公衆便所清掃業務	30.4.1	30.4.1～31.3.31	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター連合若しくはシルバー人材センターに該当し、市内公衆便所の清掃に実績のあること	一者随意契約	—	公益財団法人船橋市生きがい福祉事業団	640,080円	30.4.1	選定基準に該当し、かつ継続して委託業務を行っており、確実に業務を履行できると判断したため	
10	委託	環境保全課	湊橋脇市民トイレ清掃業務	30.4	公衆便所清掃業務	30.4.1	30.4.1～31.3.31	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター連合若しくはシルバー人材センターに該当し、市内公衆便所の清掃に実績のあること	一者随意契約	—	公益財団法人船橋市生きがい福祉事業団	640,080円	30.4.1	選定基準に該当し、かつ継続して委託業務を行っており、確実に業務を履行できると判断したため	

【別表1】 発注見通しの公表（業務委託契約）				【別表1－2】 契約締結前公表				【別表1－3】 契約締結後公表							
NO.	業務区分	主管課	業務名	契 約 予定月	契約内容	契 約 予定日	履行 期間	選定基準 (資格要件)	決定方法	申請方法	契約相手方名称	契約金額(税込/円)	契 約 締結日	契約相手先の決定理由	備 考 (変更事項等)
11	委託	環境保全課	馬込霊園内清掃業務委託	30.4	墓地通路の清掃、供花等の片付け(花さげ)、ゴミ回収	30.4.1	30.4.1～31.3.31	船橋市内施設、障害者自立支援法に基づく施設に該当し、馬込霊園内清掃に実績のあること	一者随意契約	－	社会福祉法人 大久保学園光風みどり園	1時間あたり 564.84円	30.4.1	選定基準に該当し、かつ継続して委託業務を行っており、確実に業務を履行できると判断したため	
12	委託	環境保全課	馬込霊園内除草及び清掃業務委託	30.4	芝生墓地の除草と清掃、生垣の雑草処理、墓地通路の除草と清掃	30.4.1	30.4.1～31.3.31	船橋市内施設、県シルバー人材センター連合登載施設に該当し、馬込霊園内除草及び清掃に実績のあること	一者随意契約	－	公益財団法人 船橋市生きがい福祉事業団	11,275,200円	30.4.1	選定基準に該当する者が1者であり、確実に業務を履行できると判断したため	
13	委託	環境保全課	馬込霊園内中低木剪定業務委託	30.4	霊園内中低木剪定と発生材処理	30.4.1	30.4.1～31.3.31	船橋市内施設、県シルバー人材センター連合登載施設に該当し、馬込霊園内中低木剪定と発生材処理に実績のあること	一者随意契約	－	公益財団法人 船橋市生きがい福祉事業団	2,013,660円	30.4.1	選定基準に該当する者が1者であり、確実に業務を履行できると判断したため	
14	委託	環境保全課 (馬込衛生管理事務所)	馬込衛生管理事務所等清掃業務委託	30.4	馬込衛生管理事務所、霊園管理事務所、犬猫等供養塔、動物死体保管庫の清掃	30.4.1	30.4.1～31.3.31	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター連合若しくはシルバー人材センターに該当し、馬込衛生管理事務所等清掃に実績のあること	一者随意契約	－	公益財団法人 船橋市生きがい福祉事業団	1,820,076円	30.4.1	該当が1者であるため	
15	委託	都市整備課	船橋市自転車等駐車場日ぎめ使用料等徴収業務委託	30.4	自転車等駐車場内の日ぎめ整理料の徴収、集計及び指定金融機関等への納金等収納業務。	30.4.1	30.4.1～31.3.31	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センター・シルバー人材センター連合・母子福祉団体であること。当該契約内容の業務実績があること。	一者随意契約	－	公益財団法人 船橋市生きがい福祉事業団	10,819,320円	30.4.1	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。	
16	委託	都市整備課	船橋市自転車等駐車場整理業務委託	30.4	自転車等駐車場内の整理、清掃並びに施設、器具等の管理等の業務。	30.4.1	30.4.1～31.3.31	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センター・シルバー人材センター連合・母子福祉団体であること。当該契約内容の業務実績があること。	一者随意契約	－	公益財団法人 船橋市生きがい福祉事業団	288,312,194円	30.4.1	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。	
17	委託	都市整備課	船橋市自転車等街頭指導業務委託	30.4	自転車等放置防止の指導業務。	30.4.1	30.4.1～31.3.31	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センター・シルバー人材センター連合・母子福祉団体であること。当該契約内容の業務実績があること。	一者随意契約	－	公益財団法人 船橋市生きがい福祉事業団	76,578,910円	30.4.1	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。	
18	委託	公園緑地課	公園便所清掃委託	30.4	市内公園(42箇所)の便器清掃	30.4.1	30.4.1～31.3.31	契約実績	一者随意契約	－	公益財団法人 船橋市生きがい福祉事業団	7,676,532円	30.4.1	契約実績	
19	委託	公園緑地課	公園駐車場等鍵管理委託	30.4	市内11公園等の鍵開閉	30.4.1	30.4.1～31.3.31	契約実績	一者随意契約	－	公益財団法人 船橋市生きがい福祉事業団	5,724,180円	30.4.1	契約実績	
20	委託	道路維持課	街渠清掃・除草作業	30.4	船橋市道の街渠清掃及び除草作業	30.4.1	30.4.1～31.3.31	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体で、清掃・除草作業員の手配が可能であること。	一者随意契約	道路維持課へ申し出ること	公益財団法人 船橋市生きがい福祉事業団	2,819,556円	30.4.1	該当が1者であるため	

【別表1】 発注見通しの公表 （業務委託契約）				【別表1－2】 契約締結前公表				【別表1－3】 契約締結後公表							
NO.	業務区分	主管課	業務名	契 約 予定月	契 約 内容	契 約 予定日	履行 期間	選定基準 (資格要件)	決定方法	申請方法	契約相手方名称	契約金額(税込/円)	契 約 締結日	契約相手先の決定理由	備 考 (変更事項等)
21	委託	青少年課	船橋市立大神保町青少年キャンプ場管理業務委託	30.4	施設管理及び物品の貸出・点検等	30.4.1	30.4.1～31.3.31	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する者で、契約実績及び高齢者の雇用促進に寄与すること。	一者随意契約	－	公益財団法人 船橋市生きがい福祉事業団	4,061,079円	30.4.1	選定基準に該当したため	単価契約の 為、契約額は 執行限度額で す。
22	委託	生涯スポーツ課	行田・高瀬下水処理場上部運動広場窓口業務委託	30.4	行田運動広場・高瀬下水処理場上部運動広場の貸出を行うため、許可書の発行・収受等の窓口業務及び清掃等を委託する	30.4.1	30.4.1～31.3.31	船橋市運動広場条例に基づく施設。地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センターに該当すること。窓口業務を良好に管理する能力と実績を有すること。	見積合わせによる	－	公益財団法人 船橋市生きがい福祉事業団	11,131,420円	30.4.1	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センターに該当し、高齢者の雇用促進が図れるため。	
23	委託	生涯スポーツ課	運動公園除草及び清掃業務委託(缶回収含む)	30.4	運動公園内の除草及び清掃・ゴミ箱清掃並びに缶回収	30.4.1	30.4.1～31.3.31	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センターに該当し、長年の業務実績があり、高齢者の雇用促進が図られる	見積合わせによる	－	公益財団法人 船橋市生きがい福祉事業団	13,807,843円	30.4.1	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体で、市内の高齢者の雇用促進に寄与するものであり、同様の業務に実績があり、当業務に精通し、民間事業者よりも有利な価格で契約できることから当該業者を推薦するものとする。	
24	委託	生涯スポーツ課	運動公園早朝管理業務委託	30.4	運動公園の早朝開放に伴う施設管理業務	30.4.1	30.4.1～30.10.31	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センターに該当し、長年の業務実績があり、高齢者の雇用促進が図られる	見積合わせによる	－	公益財団法人 船橋市生きがい福祉事業団	308,700円	30.4.1	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センターに該当し、長年の業務実績があり、高齢者の雇用促進が図られる。	
25	委託	生涯スポーツ課	法典公園除草及び清掃業務	30.4	公園の環境美化のために除草と清掃作業を行う	30.4.1	30.4.1～31.3.31	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センターに該当すること。当該契約内容の業務実績があること。	随意契約	－	公益財団法人 船橋市生きがい福祉事業団	5,412,183円	30.4.1	他の業者と比較して安価と認められるとともに、高齢者の人材活用を図るため、随意契約とするものである。	
26	委託	下水道河川管理課	河川調整池等除草及び清掃作業	30.5	河川用地・調整池等の除草及び清掃業務	30.5.1	30.5.1～31.3.31	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センター・シルバー人材センター連合・母子福祉団体であること。当該契約内容の業務実績があること。	随意契約		公益財団法人 船橋市生きがい福祉事業団	1,009,665円	30.5.10	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであるため	